税理士連絡協議会

令和７年６月11日（水）
午前10時00分～
あさひホール（ラピオ５階）

１　支部長あいさつ

２　税務署長あいさつ

３　議題

（１）税務職員採用試験受験者募集について【総務】
別添資料参照

（２）内部事務センター化について【総務】
別添資料参照

（３）事業者のデジタル化促進について【総務】
別添資料参照

（４）インボイス登録センターの移転について【総務】

別添資料参照

（５）令和７年分所得税及び復興特別所得税に係る予定納税の通知について

【管理運営】

予定納税通知書発送日：令和７年６月 13 日（金）

〈電子通知：令和７年６月 12 日（木）〉

第１期分納期限：令和７年７月 31 日（木）

税務職員採用試験受験者募集





国税庁は、所得税、法人税、相続税などの直接税及び消費税、酒税などの間接税の賦課・徴収を行う官庁で、国の財政基盤を支える重要な仕事をしています。

その中で税務職員は、国税局や税務署において、「税のスペシャリスト」として専門知識を駆使し、次のような業務を行います。

国税調査官	納税者から提出された確定申告書等について、適正な申告が行われたかどうかの調査や検査を行うとともに、申告に関する指導などを行います。
国税徴収官	定められた納期限までに納付されない税金の督促や滞納処分を行って、税金を徴収するとともに、納税に関する指導などを行います。
国税査察官	裁判官から許可状を得て、悪質な脱税者に対して捜索や差押などの強制調査を行い、刑事罰を求めるため検察官に告発します。

受験資格

1　令和７年４月１日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して３年を経過していない者及び令和８年３月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

2　人事院が１に掲げる者に準ずると認める者



申込方法

インターネット【人事院HP】により申し込んでください。

受付期間：令和７年６月13日（金）午前９時から６月25日（水）まで（受信有効）

（人事院ホームページ上の申込専用アドレス〔http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html〕へアクセスしてください。）

※　インターネット申込みができない環境にある場合には、人事院地方事務局・沖縄事務所に電話連絡してください。

試験日程

第１次試験	試　験　日	令和７年９月７日（日）
	試験内容	基礎能力試験（多肢選択式）、適性試験（多肢選択式）、作文試験
	合格発表	令和７年10月９日（木）
第２次試験	試　験　日	令和７年10月15日（水）から10月24日（金）までのうち、いずれか指定する日
	試験内容	人物試験（個別面接）、身体検査
	最終合格発表	令和７年11月18日（火）

問合せ先

名古屋国税局　人事第二課　試験係　ＴＥＬ052-951-3511（内線3451）

別添

業務センターへの郵送等に関するお願い

名古屋国税局では、「内部事務のセンター化（※１）」を実施しておりますので、次の事項について、御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、内部事務のセンター化は、納税者の皆様の所轄税務署を変更するものではございません。

○　内部事務のセンター化の対象となる税務署（裏面参照）に申告書、申請書及び添付書類等を提出する場合は、以下のとおり御対応いただきますようお願いいたします。

- e-Tax（データ）により提出する場合は、従来どおり所轄税務署へ送信願います。
- 書面により提出する場合は、業務センターへ郵送願います（※２）。

○　書面の申告書、申請書及び添付書類等を、業務センターへ直接持ち込むことはできません。

○　電話による税務相談や申告書、申請書等の用紙の送付は、業務センターでは行っておりません。

○　納税証明書の交付、面接による相談、現金による国税の納付などの窓口対応は、従来どおり所轄税務署で行います。

○　業務センターでは、納税者や税理士の皆様に対し、内部事務を処理するために電話や文書により問合せをさせていただくことがございます。

（※１）「内部事務のセンター化」とは、事務の効率化等のため、複数の税務署の内部事務（申告書等の入力や審査、還付金の支払手続、申告内容についての照会文書の発送など）を、専担部署（業務センター）で集約処理する取組です。

（※２）e-Taxで申告、申請・届出等を行う場合に、別途郵送等で書面による提出が必要な登記事項証明書や売買契約書の写しなどの一定の要件に該当する書類については、イメージデータ（PDF形式）により提出することができます。
一定の要件に該当する書類については、法令の規定により原本の提出が必要な第三者作成書類が対象となります。詳細については、国税庁ホームページをご確認ください。

名古屋国税局

R7.4

内部事務のセンター化の対象となる税務署

名古屋国税局では、令和３年７月から、専担部署（業務センター）で複数の税務署の内部事務を集約処理する「内部事務のセンター化」を進めており、令和８年の全署実施へ向けて、対象となる税務署を順次拡大しております。

また、令和７年７月10日からは、名古屋国税局業務センターが名古屋第二国税総合庁舎へ移転し、三の丸分室と統合するほか、沼津分室及び津分室では対象署を拡大し、以下のとおり実施する予定です。

名称・所在地	対象署	名称・所在地	対象署
名古屋国税局 業務センター 〒460-8527 名古屋市中区三の丸三丁目２番４号 名古屋第二国税総合庁舎	岐阜北税務署 岐阜南税務署 大垣税務署 名古屋東税務署 名古屋中税務署 （注２）	名古屋国税局 業務センター熱田分室 〒456-8570 名古屋市熱田区花表町７番地17号	熱田税務署 中川税務署
名古屋国税局 業務センター多治見分室 〒507-8710 多治見市白山町一丁目209番地	多治見税務署 高山税務署 関税務署 中津川税務署 尾張瀬戸税務署	名古屋国税局 業務センター豊橋分室 〒440-8535 豊橋市大国町111番地 豊橋地方合同庁舎	豊橋税務署 西尾税務署 新城税務署
名古屋国税局 業務センター清水分室 〒424-8783 静岡市清水区松原町２番15号 清水合同庁舎	清水税務署 藤枝税務署	名古屋国税局 業務センター刈谷分室 〒448-8522 刈谷市若松町一丁目46番地１ 刈谷合同庁舎	刈谷税務署 豊田税務署
名古屋国税局 業務センター浜松西分室 〒430-8584 浜松市中央区中央一丁目12番４号 浜松合同庁舎	浜松西税務署 浜松東税務署 島田税務署 磐田税務署 掛川税務署	名古屋国税局 業務センター津分室 〒514-8544 津市桜橋二丁目99番地	津税務署 伊勢税務署 松阪税務署 桑名税務署 上野税務署 鈴鹿税務署 尾鷲税務署
名古屋国税局 業務センター沼津分室 〒410-8553 沼津市市場町九番１ 沼津合同庁舎	沼津税務署 熱海税務署 三島税務署 富士税務署 下田税務署		

(注) １　下線を付した部分は、令和７年７月10日からの変更箇所を示しています。
　　２　一部の行政指導事務等については、名古屋国税局業務センターにおいて、名古屋国税局管内全税務署の照会文書や通知書の発送、電話照会を集約処理しています。



経済取引から会計・税務まで 一貫したデジタル処理 による正確性向上・業務効率化！

一貫したデジタル処理による効果

	取引発生 請求書・領収証受領	保存	記帳	入出金確認 ・振込	消込・記帳	申告・納付					
現状	書面・PDF	手作業	証拠書類 つづり作成	手作業	Excel 入力	手作業	現金・ ATM振込	手作業	通帳から 手作業に よる消込	手作業	郵送・窓口提出 現金納付
デジタル化後	デジタルデータ EDIの利用 AI-OCRの利用	データ連携	デジタルインボイス （Peppol）	データ連携	会計ソフト クラウドの利用	データ連携	インターネット バンキング決済 ZEDIを利用した決済	データ連携	ZEDIでの銀行 データ取込	データ連携	e-Tax キャッシュ レス納付

デジタル化でシームレスに処理！！
自動仕訳！
自動で消込！

会計・経理業務のデジタル化に当たっては、まず会計ソフトの導入から始めましょう。

クラウド会計ソフトなら、インターネットバンキングから入出金情報を取り込んだり、請求書等の証ひょうをスマートフォンやスキャナーで読み取って、**自動**で仕訳まで行うなど**データ連携**させることが可能となります。

経済取引から会計・税務までデジタル化することができれば、事業者が日頃行う事務処理の一貫したデジタル処理が可能となり、事業者の生産性の向上や経営の高度化が期待されます。

国税庁事業者のデジタル化促進
HPはこちら

どこまでデジタル化に
対応していますか？

今すぐ裏面をチェック

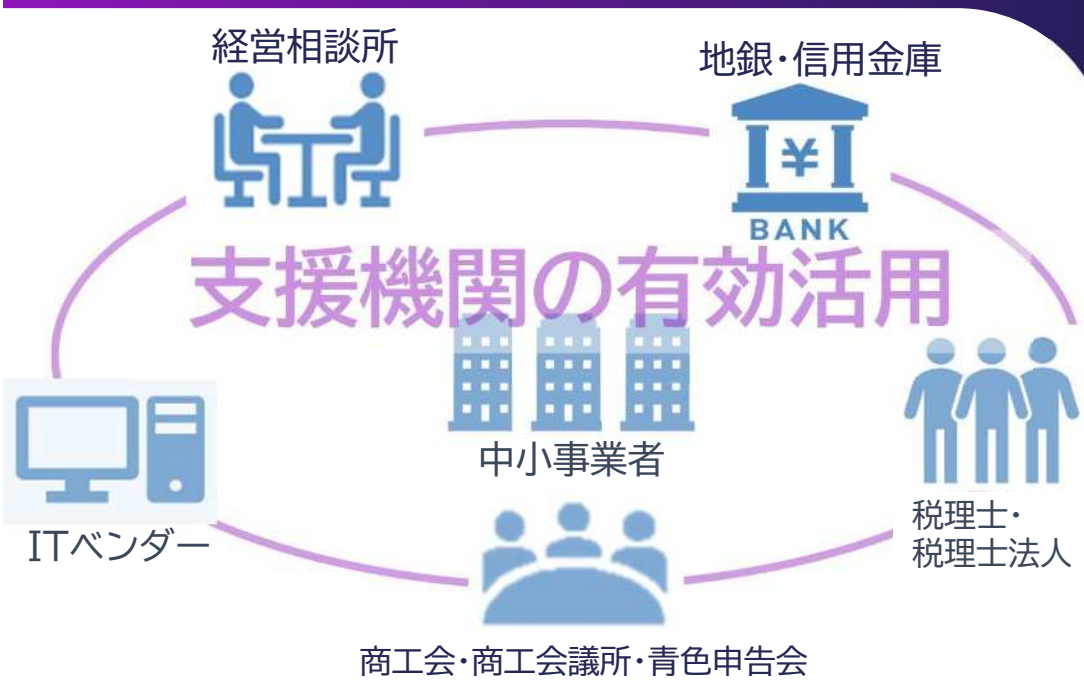
名古屋国税局（令和7年5月）

どこまでデジタル化に対応していますか？　QRコードを読み込んで導入検討を！

- ☑ 受注・発注業務がデジタル化されていますか？ → EDIによる事業者間の情報のやりとり
- ☑ 請求書等の作成業務がデジタル化されていますか？ → 日々の業務におけるデジタル化のメリット
- ☑ デジタルインボイスやPeppolをご存知ですか？ → Peppol（ペポル）EIPAデジタルインボイス推進協議会
- ☑ 全銀EDIを活用した支払を行っていますか？ → 全銀EDI（ZEDI）（一社）全国銀行協会
- ☑ 電子帳簿保存法に対応した帳簿等の保存を行っていますか？ → 電子帳簿保存法
- ☑ 年末調整を電子化していますか？ → 年末調整の電子化
- ☑ IT導入補助金をご存知ですか？ → IT導入補助金2025
- ☑ 税務申告はe-Taxを利用していますか？ → e-Taxホームページ

デジタル化に向け 支援機関の積極的な活用がカギ！

中小事業者においてデジタル化は、独力では困難なケースも多く、支援機関である商工会・商工会議所、青色申告会、ITベンダー、税理士、経営相談所（よろず支援拠点等）等の専門的知見を活用することが重要です。



中小事業者の成長を中長期的な目線で見守り続ける地域の支援機関を活用し、デジタルツールの導入により効率的な事務処理を行い、デジタル化のメリットを享受するなど成功体験を蓄積し、更にデジタル化を推進していきましょう。

支援機関等の連絡先一覧はこちら
・商工会・商工会議所
・よろず支援拠点
・IT経営サポートセンター等

※　QR コードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

○　支援機関による講師派遣等一覧

団体名	運営主体	概要	研修会等への講師派遣	個別相談への対応	ホームページURL等	
岐阜県よろず支援拠点	独立行政法人中小企業基盤整備機構 【業務委託先】 公益財団法人岐阜県産業経済振興センター 【住所】 岐阜県薮田南5丁目14番53号　OKBふれあい会館10F	中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営相談に対応するワンストップ相談窓口として、中小企業庁によって平成26年6月に各都道府県に整備され、経営改革支援、経営改善支援、支援機関等の紹介を業務としており、あらゆる相談に無料で対応している。 なお、各地の「よろず支援拠点」は、全国47都道府県に設置されており、様々な分野の専門家（ITコーディネーター、中小企業診断士等）が在籍している。	研修会・セミナー等開催予定の2～3か月前にテーマの相談や講師日程調整を行う必要がある。 【連絡先】 当分の間、局企画課企画第一係にご連絡ください。（内線3630）	岐阜県内11か所の経営相談窓口で22名のコーディネーターが対応。 対面相談に加え、オンライン相談もある。 【連絡先】 TEL　058-277-1088 メール申込もあり。	【HP】 https://www.gifu-yorozushien.go.jp 【受付時間】 月～金（年末年始、土日祝日除く） 8:30～17:15 【TEL】 058-277-1088	
静岡県よろず支援拠点	独立行政法人中小企業基盤整備機構 【業務委託先】 静岡商工会議所 【住所】 静岡県静岡市葵区紺屋町11番地の17桜井・第一共同ビルディング6F		研修会・セミナー等開催予定の2～3か月前にテーマの相談や講師日程調整を行う必要がある。 【連絡先】 チーフコーディネーター石山 TEL　054-253-5117	19名のコーディネーターが所属している。信用金庫、市区町村の支援センター、商工会・商工会議所等19機関で個別相談会を定例開催。 【連絡先】 TEL　054-253-5117	【HP】 https://www.shizuoka-yorozu.go.jp 【受付時間】 月～金（土日祝日除く） 9:30～12:00、13:00～17:00 【TEL】 054-253-5117	
愛知県よろず支援拠点	独立行政法人中小企業基盤整備機構 【業務委託先】 公益財団法人あいち産業振興機構 【住所】 愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4番38号愛知県産業労働センター14F		研修会・セミナー等開催予定の2～3か月前にテーマの相談や講師日程調整を行う必要がある。 【連絡先】 経営支援部　経営アドバイスグループ 主任　高瀬 TEL　052-715-3070	愛知県よろず支援拠点にコーディネータ21名、豊橋サテライトに8名を配置している。定期経営相談会を金融機関、商工会・商工会議所で開催。 【連絡先】 愛知県よろず支援拠点　052-715-3188 豊橋サテライト　0532-39-7111	【HP】 https://www.aibsc.jp 【受付時間】 月～金（年末年始、土日祝日除く） 8:45～17:30 【TEL】 052-715-3188	
三重県よろず支援拠点	独立行政法人中小企業基盤整備機構 【業務委託先】 公益財団法人三重県産業支援センター 【住所】 三重県津市栄町1丁目891　三重県合同ビル5F		研修会・セミナー等開催予定の2～3か月前にテーマの相談や講師日程調整を行う必要がある。 【連絡先】 チーフコーディネーター百済（クダラ） TEL　059-228-3326	津市の三重県よろず支援拠点に加え、くわなサテライト、まつさかサテライトを構えている。無料定期相談会を商工会・商工会議所にて開催。 【連絡先】 三重県よろず支援拠点　059-228-3326 くわなサテライト　0594-24-1515 まつさかサテライト　0598-54-2929	【HP】 https://www.mie-yorozushien.go.jp 【受付時間】 月～金 8:30～17:15 【TEL】 059-228-3326	
EIPA（デジタルインボイス推進協議会）	一般社団法人デジタルインボイス推進 【住所】 東京都港区赤坂1丁目3-6　赤坂グレースビル4F	デジタルインボイス・システムの構築・普及を通じて、商取引全体のデジタル化と生産性向上に貢献することを目指して活動している団体。	【依頼方法】 EIPAのHP＞お問合せ＞お問合せフォーム　へ入力（お問合せ区分において、「講演依頼について」を選択）の上、送信。	－	【HP】 https://www.eipa.jp	
全銀協（一般社団法人全国銀行協会）	一般社団法人全国銀行協会 【住所】 東京都千代田区丸の内一丁目３番１号銀行会館	銀行間の決済を円滑にするためのシステムを企画、運営している団体。 全銀EDIシステム（愛称：ZEDI／ゼディ）の周知広報活動も行っている。	【依頼方法】 講師派遣の希望がある場合は、当分の間、局企画課企画第一係にご連絡ください。（内線3630）	－	【HP】 https://www.zenginkyo.or.jp	

○　ＩＴベンダー等連絡先一覧（令和７年４月現在）

会社名	ベンダー等類型	連絡先	ホームページＵＲＬ	
ソリマチ㈱	会計・税務ソフト	・名古屋ソリマチ（松平） （052-203-2301）	https://www.sorimachi.co.jp	
日本ＩＣＳ㈱	会計・税務ソフト	・名古屋営業所（052-481-1200） ・静岡営業所（054-255-2235）	https://www.icsics.co.jp	
㈱日本デジタル研究所（ＪＤＬ）	会計・税務ソフト	・名古屋支店（052-454-1150） ・千種営業所（052-559-0093） ・岐阜営業所（058-265-6824） ・静岡営業所（054-280-4511）	https://www.jdl.co.jp	
弥生㈱	会計・税務ソフト	―（注）	https://www.yayoi-kk.co.jp	
㈱ラクス	業務ソフト	・東京本社マーケティング統括部 （03-5308-7320）	https://www.rakus.co.jp	
㈱ＮＴＴデータ東海	各種ソリューション紹介	―（注）	https://www.nttdata.com	
ＮＴＴ西日本	各種ソリューション紹介 ＤＸ、デジタル化全般支援	・西日本電信電話株式会社東海支店 （斎藤・中野）（052-291-6966）	https://www.nttwest-bf.co.jp	
㈱ＴＫＣ	会計・税務ソフト	・名古屋ＳＣＧサービスセンター （052-386-0120） ・静岡ＳＣＧサービスセンター （054-254-8951）	https://www.tkc.jp	

（注）当分の間、名古屋国税局企画課（052-951-3511）へご相談ください。

利用に当たっての留意事項

○　本「ＩＴベンダー等連絡先一覧」（以下「本一覧」という。）は、令和７年４月現在において、名古屋国税局企画課から、説明会、研修会等におけるデモンストレーションや実機操作体験、デジタル化に関する講演等の実施について協力依頼を行ったＩＴベンダー等を記載したものです。今後、順次協力依頼先を追加していく予定です。

○　本一覧に記載されたＩＴベンダー等の商品等について、当局が推奨・保証するものではありません。

○　本一覧は、会社名の五十音順・アルファベット順に掲載しています。

○　当局からＩＴベンダー等各社に行った協力依頼は、各社にデモンストレーション等の実施や講師の派遣等の依頼に対して必ず応じるよう求めたものではありません。依頼に対する応否は、個々の依頼内容等により各社が判断、決定しますので、あらかじめご了承ください。

別添

名古屋国税局インボイス登録センターからの重要なお知らせ

郵送等による書類の送付先が変わります

◆ 令和７年７月に、名古屋国税局インボイス登録センターの設置場所を移転することとしており、インボイス制度に関する書類を郵送等により提出される場合は送付先が変更となりますのでご注意ください。

①e-Tax（データ）で提出する場合	▷▷	**所轄税務署へ（従来どおり）**
②窓口で提出する場合	▷▷	**所轄税務署へ（従来どおり）**
③郵送等で提出する場合	▷▷	**下記の送付先へ**

名古屋国税局インボイス登録センター

令和７年７月７日(月)以降の申請書等の送付先

名称	郵送等による書類の送付先（所在地）	
	令和７年７月６日まで	**令和７年７月７日以降**
名古屋国税局 インボイス 登録センター	〒461-0001 名古屋市東区泉一丁目17番８号	**〒460-0001 名古屋市中区三の丸三丁目 ２番４号 名古屋第二国税総合庁舎**

※　送付先の変更のみで、電話番号は現在使用している番号と変更ありません。

ご留意いただきたい事項

◆ インボイス登録センターには受付窓口がありませんので、書面の申請書等を直接持ち込む事はできません。

◆ インボイス登録センターでは、インボイス制度に関する一般的な相談等は受け付けておりませんので、一般的な電話相談については、インボイスコールセンターをご利用ください。

郵送等の際の宛名としてご利用ください

キリトリ線

〒460-0001

名古屋市中区三の丸三丁目
２番４号
名古屋第二国税総合庁舎
名古屋国税局インボイス登録センター 行

名古屋国税局

※裏面もご確認ください！

R7.4

インボイス登録センターでの受付書類

◆ インボイス登録センターでは、以下のインボイス制度に関する書類を受け付けております。

- **適格請求書発行事業者の登録申請書（国内事業者用･国外事業者用）**
- **適格請求書発行事業者登録簿の登載事項変更届出書**
- **適格請求書発行事業者の公表事項の公表（変更）申出書**
- **任意組合等の組合員の全てが適格請求書発行事業者である旨の届出書**
- **任意組合等の組合員の全てが適格請求書発行事業者である旨の届出事項の変更届出書**
- **適格請求書発行事業者の登録の取消しを求める旨の届出書**
- **適格請求書発行事業者の死亡届出書**
- **任意組合等の組合員が適格請求書発行事業者でなくなった旨等の届出書**
- **任意組合等の清算が結了した旨の届出書**



登録申請手続等は、e-Taxをご利用ください！！

◆ **個人事業者の方は、スマートフォンからでも申請できます。**

◆ **詳しくは、インボイス制度特設サイトの「申請手続」ページをご覧ください。**

※ e-Taxを利用した登録申請手続には、電子証明書（マイナンバーカード等）が必要です。

申請手続

○ インボイスコールセンター

インボイス制度に関する一般的なご相談は、インボイスコールセンターで受け付けております。

【専用ダイヤル】
０１２０－２０５－５５３（無料）
【受付時間】
９：００ ～ １７：００
（土日祝日及び年末年始を除く）

○ インボイス制度特設サイト

インボイス制度について、詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ（https://www.nta.go.jp）の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

インボイス制度特設サイトへ